

指し可能な限り施策の推進を図ってまいります。

一方、先月28日に開催されました議会全員協議会でご説明させていただいた、台風第19号に対する災害復旧対応につきましても、今一度お話しをさせていただきます。

町では、これまでに議員皆様をはじめ住民皆様に町ホームページ、広報おくたま等を通じて被害状況をお知らせしてまいりました。また、議員皆様から一般質問を含めご提言等をいただくとともに、災害復旧費の予算編成を行い、現在も東京都をはじめ関係機関と連携を図りながら、復旧に向けての取組みを続けております。

しかしながら、特に甚大な災害が発生しているものの、住民皆様の目に触れにくい、「林道」、「遊歩道」そして「わさび田」の災害復旧でございますが、災害復旧費予算につ

きましては、これまでに3億4220万円を計上しておりますが、今般定例会におきまして、氷川渓谷遊歩道の災害復旧設計委託料を500万円増額補正し、予算額を3億4720万円とする内容を提案させていただきます。また、この設計委託料2500万円及びわさび田災害復旧事業2552万円並びに西川線林道開設事業3410万円につきましては、工事期間確保等の関係から、東京都と協議の上、財源確保を図りながら繰越明許費とさせていただきます。ご了承ください。

この他、観光関連の指定管理施設、計13施設の使用料につきましては、台風第19号の直接的・間接的な被害等により営業上の打撃を受けたため、所管課による各施設へのヒアリング実施及び減免申請を受け、町行政財産使用料審査会にて審査を行い、大沢を含む日原地区については6か月

の施設使用料を、他の地区については3か月の施設使用料を減額することとさせていただきます。なお、当該施設の減免額合計は1282万円ほどになります。

また、令和2年度一般会計当初予算の災害復旧事業費につきましては、過年度災害復旧事業費として3億6568万円を計上させていただきます。令和元年度からの繰越明許費、合計8462万円と併せて予算執行を図っていく予定でございます。

この予算に対します財源を含めた資金計画ですが、現状では、財政調整基金からの繰入金を財源としておりますが、今後、わさび田に関しては激甚災害指定に伴う補助金を活用し、それ以外の復旧費に關しましては、東京都市町村災害復旧・復興特別交付金等を活用していく予定でございます。ただし、予定額の内示等に

つきましては、3月中・下旬の予定でありますので、地方自治法の定めにより、専決処分の上、財源組替等をさせていただきます。今後の災害復旧に支障のないように事務執行をさせていただきます。また、現在も現地調査等を継続している被災箇所もあり、令和2年度の中でも事業費等の変動が想定されますが、議員皆様にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

町としまして、都道である日原街道崩落の復旧につきましては、仮設橋がゴールデンウィークごろに復旧することとされており、完全復旧まで送迎バスや路線バスの確保など日原地区の住民皆様に支障がないよう対応を進めてまいります。

また、「国民宿舎 観光荘」下の遊歩道大規模崩落箇所をはじめとする遊歩道や寸庭線、大丹波線、名坂線

始めとした林道の復旧にも対処してまいります。

さらには、古く江戸時代から栽培が続き、かつては將軍家にも献上され、奥多摩の名産品として知られるわさびにつきましては、この台風災害によって絶やしてはならないと強い信念で取り組むため、激甚災害指定を受け、高率な国庫補助を活用し、また、町も費用負担することで、耕作者に金銭的負担のないよう復旧を行い、これからも伝統ある奥多摩わさびの維持・普及に努めてまいります。

今後も、「第5期長期総合計画」に定めた施策を着実に実行し、「奥多摩創造プロジェクト」を重点的、積極的に推進することで、誰もが住みたい、住み続けたい町の実現に向けて、私の持てる力すべてを注力していく所存であります。

